

地域における孤独・孤立対策に関する
NPO 等の取組モデル調査研究業務

調査報告書

株式会社 NTT データ経営研究所

2026/03/31

NTT DATA

株式会社 NTTデータ 経営研究所

目次

1. 調査目的	1
2. モデル事業の公募内容	2
(1) 対象団体	3
(2) 経費負担金額	3
(3) 実施期間	3
(4) 応募から事業終了までの主な流れ	3
3. 採択プロセス・結果	4
4. 採択団体の概要	5
5. 取組から得られた実践的知見	18
(1) 対象者の明確化	18
(2) 対象者等の特性に応じた工夫	19
(3) 行政や他組織との連携	24
(4) 事業の継続	26
6. 事業団体の取組の類型化と成果の抽出	28
(1) つながりの場づくり	28
(2) 相談窓口の設置	31
(3) 包括的支援の提供	33
(4) NPO 法人等の活動支援・連携強化	35
7. 孤独・孤立対策に取り組む NPO 等への支援の在り方について	39
(1) 団体及び取組の特性に応じた活動支援	39
(2) 活動基盤の整備支援	39
(3) 行政等との連携の推進	40
(4) つながりの構築（オンラインサロン）	40
(5) 情報発信に関する課題	41

1. 調査目的

非正規雇用労働者の増加等の雇用環境の変化、情報通信社会の急速な進展等による生活環境の変化、少子高齢化や核家族化、未婚化・晩婚化、これらを背景とした単身世帯や単身高齢者の増加といった社会環境の変化により、「孤独・孤立」が生まれやすい社会となっている。

孤独・孤立の問題の特性として、原因や背景事情が多岐にわたり、かつ複雑に絡み合い、分野横断的な支援を要する場合が多く、既存の制度や支援機関では対応できない場合があること等が挙げられる。このような問題に対しては、「課題解決型の支援」と「つながり続けること」の両方を組み合わせることや、孤独・孤立が起こりにくいような「豊かな地域づくり」といった視点が必要である。

「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム分科会」の「中間整理」においても、孤独・孤立対策に関して、「課題解決型の支援」と「つながり続けること」を両立させることがセーフティネットの構築であると捉えるべきである」と指摘されている。その上で、セーフティネットが機能する場面について、「緊急時対応（相談支援体制等）」のみならず、「日常生活環境（地域社会のあらゆる生活環境）における対応」が予防や早期対応の観点からも重要」であることが明言されている¹。

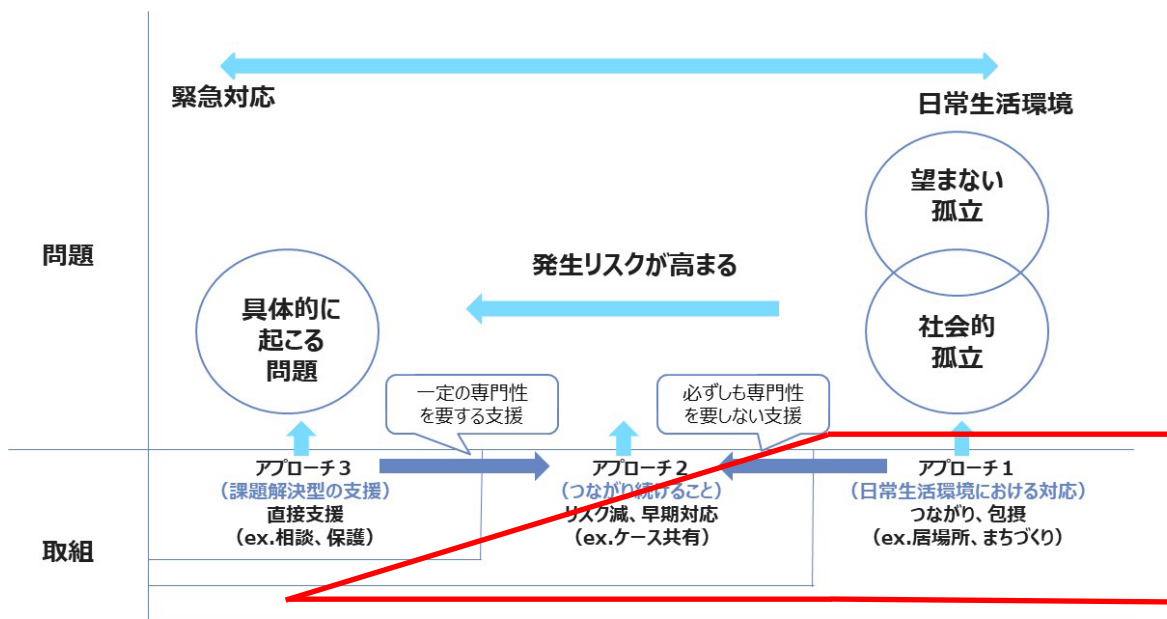
一方で、「日常生活環境における対応」に関しては効果的な施策のあり方について行政側の知見が乏しく、発展途上にある状況であることが課題となっている。

このため、本事業において、NPO 及び社会福祉法人等（以下「NPO 等」）をはじめとした多様な主体の協働による創意工夫にあふれる日常生活環境における孤独・孤立の予防や早期対策につながる取組に対して、支援を行う。

¹ 内閣府（2022）「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 分科会 2 中間整理」
https://www.cao.go.jp/kodoku_koritsu/torikumi/platform/katsudou/branch2022_2/pdf/bunkakai2_honbun.pdf

2. モデル事業の公募内容

本事業では、孤独・孤立問題に対し、新たに「日常生活環境における早期対応や予防に資する先駆的な取組」（下図「アプローチ1」に関連した取組）を実施する事業者をモデル事業として公募・採択し、取組支援を行った。



(図の出典) 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム分科会2 中間整理 「孤独・孤立」問題とアプローチの一部を編集

「日常生活環境における対応」の例

- ・ 趣味のワークショップやオンライン交流会等による単身世帯の人々の交流機会の提供
- ・ 中卒者や高校中退者を対象とした学習支援
- ・ ボランティアやインターンシップ等による若者の社会参加の機会の提供
- ・ イベント等を通じた地域住民同士の交流機会の提供
- ・ スポーツや文化・芸術を通じた、こども・若者、高齢者等多世代間の交流機会の提供
- ・ 伝統行事等の伝承を通じたシニア世代とこどもの交流機会の提供
- ・ 大工仕事等を通じた中年・シニア世代の交流機会（日本版メンズ・シェッド）の提供
- ・ 空家を活用したコミュニティカフェ、ものづくり、講習会等を複合的に実施する居場所の提供
- ・ 図書館や博物館、公園等の機能を活かした居場所の提供
- ・ 新聞・郵便配達、宅配、コンビニ、理美容等地域インフラとの協働による地域の包括的見守り体制の構築
- ・ 食品や生活用品等の支援物資に関する地域内のマッチングの仕組みの構築
- ・ 地域の孤独・孤立の問題を支える NPO 等や様々な居場所・相談窓口等の可視化
- ・ シニア世代の知見やノウハウを活かしたまちづくりや中小企業支援
- ・ 環境保全や農作業、防災ボランティア等参加を通じた地域貢献
- ・ 買物困難や交通不便を補う地域社会システムの立ち上げ活動 等

- ※ 本事業では、既存の取組に新たな要素を付加し、孤独・孤立の問題に対して日常生活環境における早期対応や予防に資する取組を支援対象とした。具体的には、従来の取組（「アプローチ 2」「アプローチ 3」に該当するものを含む）であっても、新たな工夫を加えることで予防的な効果が認められる場合には、支援対象として位置付けた。
- ※ また、令和 6 年度に採択された取組についても、単なる継続ではなく、内容の発展や拡充が図られている場合に限り、応募対象とした。

（１）対象団体

公募にあたっては、法人格を有する非営利団体（特定非営利活動法人、社会福祉法人、公益法人（公益社団法人・公益財団法人）、一般社団法人・一般財団法人、学校法人等）及び法人格を持たない任意団体（地縁組織、地域運営協議会等非営利かつ公益に資する活動を行う団体）とした。

（資格要件）

- 日本国内に拠点を有していること。
- 契約締結後の経理実務について、責任を持って管理できること。
- 特定の宗教や政治思想を広めることを目的とする団体、反社会的勢力及び反社会的勢力と密接な関わりがある団体でないこと。

（２）経費負担金額

1 団体あたり：上限 200 万円（税込み）

（３）実施期間

実施期間は、原則、契約締結日から令和 8 年 2 月 10 日までとした。

（４）応募から事業終了までの主な流れ

応募から事業終了までの主な流れは、以下のとおり。

令和 7 年 4～6 月	：	事業公募、審査、採択候補団体等決定
令和 7 年 6 月	：	契約締結・事業開始
令和 7 年 8 月	：	第 1 回全体研修会
令和 7 年 10 月	：	中間報告会
令和 7 年 12 月	：	第 2 回全体研修会
令和 8 年 1 月	：	成果報告書提出

令和8年2月上旬 : 実績報告書提出（委託業務に要した経費の報告）、確定検査
令和8年3月 : 最終報告会

3. 採択プロセス・結果

採択される事業は、第三者の有識者等で構成される審査委員会において選定のうえ、内閣府の合意の下で決定した。

審査の結果は、当該団体にNTTデータ経営研究所より電子メールあるいは電話等にて通知した。

（審査のポイント）

（1）事業実施体制

- ・団体設立の趣旨、活動実績から事業実施団体としてふさわしいか
- ・組織体制、活動実績や財務状況等から事業を実施できる体制が整備されているか
- ・関係機関や関係団体等との連携・協働体制が構築されているか

（2）事業内容

① 目的

- ・事業目的が日常生活環境における孤独・孤立の問題の対応に貢献するか
- ・事業目的が現場のニーズをとらえた明確なものであるか

② 実行性

- ・事業計画や資金計画に具体性・計画性があり実現可能性があるか
- ・作業スケジュールは無理のないものか

③ 継続性

- ・事業期間終了後も継続的・自立的な取組が期待できるか

④ 先駆性・波及性

- ・先駆的で創意工夫にあふれる取組内容であり、日常生活環境における孤独・孤立対策のモデルとしてふさわしいか（令和6年度の「地域における孤独・孤立対策に関するNPO等の取組モデル調査研究業務」において採択された取組で応募されているものについては、これを発展・拡充したものになっているか）
- ・地域の孤独・孤立対策の機運醸成と取組の普及・拡大につながるか

（3）費用対効果

- ・経費の積算は妥当であり、経済合理性があるか

4. 採択団体の概要

NPO等が主体となった日常生活における孤独・孤立の予防や早期対応につながる取組の普及を目指す「地域における孤独・孤立対策に関するNPO等の取組モデル調査」に応募のあった170件の提案の中から、有識者で構成される審査評価委員会の意見を踏まえて、96件のモデル的取組を採択した。

【公募状況】

公募期間：令和7年4月21日～5月30日

採択件数（応募件数）：96件（170件）

採択された96団体は図表1の通りである。ただし、ウェル・リポート協議会は事業の参加者確保や実施体制の面で課題が生じたため、採択後、辞退となった。

取組内容の詳細は別冊の事例集を参照されたい。

図表 1 採択団体一覧

#	団体名	取組名	取組対象	活動地域	R6 採択
1	NPO 法人 北海道 社会的事業所支援 機構	高齢者による高齢者のための 生活支援「小さな仕事」技術 講習会	高齢者	北海道 札 幌市	
2	札幌メンズ・シエッド ポッケコタン	シニア男性の“老力”を活かす メンズ・シエッドの地域活動	中高年者、 高齢者	北海道 札 幌市	○
3	特定非営利活動法 人 くるくるネット	室蘭初オンライン+リアル連携 によるひきこもり支援モデル	ひきこもりの 状態にある 人	北海道 室 蘭市	○
4	特定非営利活動法 人 ワークフェア	誰でも来られる何もしなくていい 居場所「あおむしルーム」	多世代、こ ども・若者	北海道 北 見市	
5	特定非営利活動法 人 ウィーズ	北海道留萌市での孤独・孤 立を防ぐ教育と福祉の連携モ デル事業	こども・若者	北海道 留 萌市	
6	社会福祉法人 北海 道長正会	市民主体による「ゆるやかにつ ながるワクワク活動」の創出	高齢者、単 身世帯	北海道 北 広島市	

#	団体名	取組名	取組対象	活動地域	R6 採択
7	特定非営利活動法人 Switch	宮城県刑務所出所者等の体験格差の補完による孤独孤立予防事業	犯罪をした者等	宮城県全域	
8	特定非営利活動法人 まなびのたねネットワーク	石巻地域の10代女子親子セラピープロジェクト	こども・若者、不登校の児童生徒、その家族等	宮城県石巻市	○
9	一般社団法人 WATALIS	遊休農地の活用による心を繋ぐ地域共生コミュニティ創り	高齢者、中高年者、障害者、単身世帯	宮城県亘理町	○
10	認定特定非営利活動法人 茨城NPOセンターコモンズ	緊急一時支援施設を整備しつつ、平時の地域の居場所と連携して、早期に孤立困窮からぬけられる仕組みづくり	外国人、ひとり親世帯	茨城県常総市、県全域	
11	特定非営利活動法人 宇都宮まちづくり市民工房	女性たちの地域づくり活動による栃木の孤独・孤立対策	多世代、女性	栃木県宇都宮市ほか	○
12	特定非営利活動法人 じゃんけんぽん	地域性を活かしたラジオによる情報発信とつながり作りの取り組み	多世代	群馬県高崎市を中心に前橋市等	○
13	一般社団法人 日本ショーファー協会	移動子ども食堂・図書館等の居場所作りを複合的に行う駆付け支援	多世代	埼玉県	
14	社会福祉法人 銚子市社会福祉事業団	野尻の里から「はじめの一步」プロジェクト	多世代	千葉県銚子市	
15	特定非営利活動法人 フリースタイル市川	市内の公共施設を起点に「おせっかい」の風土（フード）を拡げる	こども・若者、生活困窮状態の人	千葉県市川市	

#	団体名	取組名	取組対象	活動地域	R6 採択
16	特定非営利活動法人 フードバンクふなばし	ひとり親家庭同士の交流	ひとり親世帯	千葉県船橋市	
17	NPO 法人 KOMPOSITION	まちのしごと場づくりプロジェクト	こども・若者、障害者、不登校の児童生徒、ひきこもりの状態にある人	千葉県松戸市	○
18	社会福祉法人 九十九里ホーム	孤独・孤立の防止につながる福祉のまちづくりプロジェクト	こども・若者、高齢者、障害者	千葉県匝瑳市、旭市、銚子市、横芝光町、多古町	○
19	特定非営利活動法人 フローレンス	保育現場における親子の日常見守り強化活動	こども・若者、その家族等	南関東（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）	
20	特定非営利活動法人 地域健康プラン	定年退職を乗り越えるハイブリッド型孤独・孤立予防プロジェクト	中高年者	東京都、神奈川県	
21	特定非営利活動法人 防災コミュニティネットワーク	レッツボウサイ！ご近所ボランティア大作戦！	多世代	東京都台東区	
22	特定非営利活動法人 日本教育再興連盟	ギフテッド傾向があり孤立・孤独状態への中高生へエンパワメント	こども・若者	東京都渋谷区	

#	団体名	取組名	取組対象	活動地域	R6 採択
23	認定 NPO 法人 全国子ども食堂支援センター・むすびえ	子ども食堂を活用した「孤立しやすい」住民の地域参加モデル開発	子育て世帯、中高年者、高齢者	東京都渋谷区、千葉県八千代市、佐倉市	
24	認定 NPO 法人 CLACK	中高生向けデジタル居場所での孤独・孤立防止地域包括支援事業	子ども・若者	東京都中野区、練馬区、杉並区	
25	特定非営利活動法人 サンカクシャ	困難を抱える若者を対象とした炊き出し「ヤングホームレス食堂」	子ども・若者	東京都豊島区	○
26	RMJ	ママパパのための立体的なつながり支援	子育て世帯	東京都葛飾区、神奈川県横浜市	○
27	一般社団法人 Onara	トラウマインフォームドな ACE 支援情報の可視化と居場所の提供	子ども・若者、DV 等の被害者、社会的養護経験者、生活困窮状態の人、メンタルヘルスの問題を抱える人	東京都江戸川区、全国	
28	社会福祉法人 江東園	世代間交流を通して、地域みんなでつながる	多世代	東京都江戸川区	
29	特定非営利活動法人 POSSE	農業で若者の孤立・貧困支援：POSSE「農地プロジェクト」	子ども・若者、生活困窮状態の人	東京都八王子市、埼玉県川口市、蕨市	

#	団体名	取組名	取組対象	活動地域	R6 採択
30	特定非営利活動法人 育て上げネット	不登校親子への居場所の提供と子ども若者成長支援事業	子ども・若者、不登校の児童生徒	東京都八王子市、立川市、杉並区	
31	特定非営利活動法人 青少年自立援助センター	若者主体のコミュニティカフェを拠点とした地域のつながり作り	多世代、子ども・若者	東京都八王子市	
32	一般社団法人 フードバンク八王子	第三期・食で結ぶ「孤独・孤立対策プラットフォーム」の構築	多世代、子ども・若者、中高年者、高齢者、障害者、ひとり親世帯、単身世帯、生活困窮状態の人、薬物依存等を有する人、支援者支援	東京都八王子市	○
33	子どもと大人の地域活動「たのつく」	子どもから始まる地域コミュニティ「たのつくネットワーク」	多世代、子ども・若者、子育て世帯	東京都小平市	○
34	一般社団法人 エンドオブライフ・ケア協会	子どもがお互いの苦しみに気づき支え合う「OK プロジェクト」	子ども・若者、不登校の児童生徒	神奈川県を中心とした首都圏、他全国	
35	特定非営利活動法人 リンクトゥミャンマー	在日ミャンマー人の孤独・孤立を防ぐ定住支援相談事業	外国人	横浜市を中心とした神奈川県全域及び関東各都県	○

#	団体名	取組名	取組対象	活動地域	R6 採択
36	特定非営利活動法人 教育支援協会 南関東	見えない孤立・孤立に直面している子ども若者を支え、育ち合いが生まれる地域づくり	こども・若者、不登校の児童生徒、ひきこもりの状態にある人、支援者支援	神奈川県 横浜市	○
37	NPO 法人 街カフェ 大倉山ミエル	誰もが気軽に集う居場所を孤立する子育て家族にとっての身近な相談室に	こども・若者、不登校の児童生徒、ひきこもりの状態にある人	神奈川県 横浜市	○
38	認定 NPO 法人 ユースポート横濱	孤独感を抱えて働く若者のサード・プレイス/交流とつながりの場	こども・若者	神奈川県 横浜市	
39	一般社団法人 プラスケア	保健室となり文庫：安心して孤独でいられる本のある居場所	多世代	神奈川県 川崎市	
40	認定 NPO 法人 マミーズ・ネット	妊娠期・乳児を育てる母親の孤立を防ぎ地域とつなげる支援事業	子育て世帯	新潟県上 越市	
41	ウエル・リポート協議会	日常に潜む孤立の芽と向き合う仕組み「モヤラボ」構築事業	女性	富山県富 山市	
42	総合カレッジ SEO	音楽療法による共感と再起の居場所づくり	こども・若者、不登校の児童生徒、中卒者や高校中退者、独居高齢者	富山県砺 波市	

#	団体名	取組名	取組対象	活動地域	R6 採択
43	特定非営利活動法人 クロスフィールズ	地域主体の社会的処方モデルづくり	高齢者、被災者、支援者支援	石川県金沢市	○
44	フードバンク能登	能登地域の行政連携による食料支援を通じた孤独・孤立対策事業	被災者、生活困窮状態の人、高齢者、ひとり親世帯	石川県輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、志賀町、七尾市	
45	一般社団法人 よだか総合研究所	中山間地域の不登校児等を対象としたユースセンター&連携創出	こども・若者、不登校の児童生徒、ひきこもりの状態にある人	岐阜県揖斐川町	
46	特定非営利活動法人 新栄千早おせっかいおばちゃん	社会的孤立解消支援事業	こども・若者、外国人	愛知県名古屋	
47	特定非営利活動法人 エム・トゥ・エム	若者から高齢者がつながるを感じる居場所づくりプロジェクト	多世代、こども・若者、高齢者、ひとり親世代	愛知県瀬戸市	
48	一般社団法人 Pay for World 屋号 えがおの駄菓子屋	地域に楽しみを創出し孤独・孤立から繋がりを広げる居場所	こども・若者、高齢者、単身世帯、不登校の児童生徒、ひきこもりの状態にある人	愛知県春日井市	○
49	特定非営利活動法人 しんしろドリーム荘	空家再生型メンズ・シエツドのとやじ講を融合させた孤独・孤立対策	多世代	愛知県新城市、浜松市、湖西市	○

#	団体名	取組名	取組対象	活動地域	R6 採択
50	特定非営利活動法人 わんず	おでかけわんずスペース	多世代	三重県玉城町	○
51	NPO 法人 滋賀県社会就労事業振興センター	地域の困りごとを解決 ～地域をともに創っていく「ゆかい家」へ～	単身世帯、ひきこもりの状態にある人	滋賀県草津市	○
52	社会福祉法人 光養会	買物困難や交通不便を補う地域社会システムの立ち上げ活動（ステージ2★★）	高齢者	滋賀県高島市、安曇川町	○
53	一般社団法人 ぼくみんな	本のある居場所からはじまる地域のケアと文化	多世代、子ども・若者	滋賀県高島市	
54	特定非営利活動法人 immi lab	AI Bot を活用した移民ルーツの若者のセーフティネット構築事業	子ども・若者、外国人	滋賀県東近江市、湖南市、甲賀市 等	○
55	一般社団法人 京都わかさねっと	誰もが「声」を取り戻す地域の居場所づくり	多世代、子ども・若者、ひとり親世帯、生活困窮状態の人	京都府京都市	○
56	一般社団法人 NIMO ALCAMO	「仕事のある居場所」モデル実践と他地域・他団体との共同実践	子ども・若者	大阪府大阪市、京都府京都市、全国	○
57	認定特定非営利活動法人釜ヶ崎支援機構	手仕事紡ぎ出す優しい世界線「シエッド西成」	中高年者、生活困窮状態の人、多世代、女性	大阪府大阪市	○

#	団体名	取組名	取組対象	活動地域	R6 採択
58	ハレトケの会	あいりん地区単身高齢者の つながりづくり・支援者間のネ ットワークづくり	単身世帯、 高齢者、ひ きこもりの状 態にある人	大阪府大 阪市	○
59	一般財団法人 ヒュ ーマンライツ協会	家庭・学校・地域をつなぐ孤 独・孤立防止の仕組みづくり 事業	こども・若者	大阪府大 阪市	○
60	一般社団法人 Shien	自治会運営の課題解決を支 えるデジタル化推進支援によ る孤独・孤立を防止	高齢者、多 世代、中高 年者、子育 て世帯	大阪府岸 和田市、貝 塚市、阪南 市、奈良県 生駒市、 京都府京 田辺市、長 野県東御 市	○
61	不登校ひろば@吹 田	不登校保護者の交流プログ ラムの充実と支援資源の可 視化	こども・若 者、不登校 の児童生 徒、子育て 期の親	大阪府吹 田市	
62	みんなの居場所・ほ っとひといき	シャッター商店街の空き店舗を 活用した複合的相談・交流拠 点	単身世帯、 高齢者、ひ きこもりの状 態にある人	大阪府箕 面市	
63	こころの健康えとせと ら	ひきこもりの居場所とネットワ ークづくり事業 スペース正雀ブ ラス	ひきこもりの 状態にある 人	大阪府摂 津市、吹田 市、大阪市	
64	NPO 法人 COCONI	多層的アセスメントによる子ど もの今と未来の孤独・孤立対 策	こども・若者	大阪府摂 津市	

#	団体名	取組名	取組対象	活動地域	R6 採択
65	認定特定非営利活動法人 てんびん	心と体を元気に！パーキンソン病当事者・家族を繋ぐ地域支援事業	障害者	兵庫県神戸市、芦屋市、宝塚市、三田市	
66	神戸女子大学	孤独・孤立を防止する、学生による学生のためのキャンパスカフェ	子ども・若者、不登校の児童生徒、ひきこもりの状態にある人	兵庫県神戸市	
67	NPO 法人 ゲートキーパー支援センター	団地の空室を活用した女性と子どものための居場所づくり	多世代、ひきこもりの状態にある人、子育て期の親、不登校の児童生徒、独居高齢者	兵庫県尼崎市	
68	特定非営利活動法人 陽だまりの会	居場所の開催と相談窓口の開設	子ども・若者	兵庫県明石市	
69	特定非営利活動法人 但馬を結んで育つ会	空家再生を通じたつながりプラットフォーム構築事業	高齢者、多世代、子ども・若者、単身世帯	兵庫県養父市	○
70	特定非営利活動法人 棚田 LOVERS	自然体験、交流会による古民家を居場所とした孤独・孤立対策事業	高齢者、多世代、子ども・若者、学生	兵庫県市川町、姫路市	
71	伝承鳩	モノコトづくり体験プログラム	子ども・若者、多世代	和歌山県	
72	社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会	ひきこもりの状態にある方等の就労体験事業	ひきこもりの状態にある人、多世代	鳥取県	○

#	団体名	取組名	取組対象	活動地域	R6 採択
73	鳥取医療生活協同組合	地域に潜在するスペースを利用した居場所づくりと効果	高齢者、多世代	鳥取県鳥取市	○
74	特定非営利活動法人 ピアサポートつむぎ	周囲の大人に理解され受け入れられる実感を生きる力に変える事業	こども・若者、多世代、障害者、子育て世帯	鳥取県倉吉市、琴浦町、北栄町、湯梨浜町、三朝町	○
75	一般社団法人 SGSG	レジリエンスを支える商店街まるごとフリースクール	こども・若者	岡山県岡山市	○
76	特定非営利活動法人 風の家	コミュニティカフェの集いを社会的コミュニティへ繋げる試み	犯罪をした者等	広島県広島市	○
77	一般社団法人 UME プロジェクト	こども・若者、地域まるごとサスティナビリティプログラムの開発	こども・若者、中高年者、高齢者	広島県尾道市	○
78	特定非営利活動法人 山口せわやきネットワーク	若者がつくる孤独や孤立のないまちづくり	こども・若者	山口県萩市	
79	一般社団法人 徳島県就業支援機構	「こどもとつながるアグリ」ハートフル市民農園	多世代、こども・若者	徳島県徳島市	○
80	NPO 法人 ミュージックサポートネットワークぱびるぱ	伝統文化と季節のイベントを通じた多世代交流機会の提供	多世代、こども・若者、中高年者、高齢者、ひきこもりの状態にある人	香川県観音寺市	
81	特定非営利活動法人 U.grandmaJapan	宇和島市と連携した孤立リスク層の発見と支援を両立する地域見守りプロジェクト	多世代、高齢者、支援者支援	愛媛県宇和島市	
82	特定非営利活動法人 くじら	認知症、健康相談、地域のつながり	高齢者、こども・若者	愛媛県八幡浜市	○
83	特定非営利活動法人 SOS 子どもの村 JAPAN	「チーム里親」による子育て困難家庭への支援プログラム開発	こども・若者、子育て世帯	福岡県福岡市	

#	団体名	取組名	取組対象	活動地域	R6 採択
84	くまがはた研究所	多様な主体でつくり上げるローカルメディアとゆるやかなつながりづくり	中高年者、高齢者	福岡県嘉麻市	
85	特定非営利活動法人 なめしポテト	長崎市上床団地「コミュニティワゴン」	子育て世帯、高齢者、多世代	長崎県長崎市、北陽町	
86	NPO 法人 子育て応援ワクワクピース	食事で繋がるみんなの居場所 ～いってきますからおかえりまで～	子ども・若者、子育て世帯、ひとり親世帯	大分県大分市	○
87	NPO 法人 家庭・青少年教育ネットワーク	大人と子どものご近所塾	多世代、子ども・若者	宮崎県宮崎市	
88	NPO 法人 ふくろうの会	日常生活動線上にある野菜の直売所を活かしたつながりづくり	多世代、単身世帯、高齢者	宮崎県都城市、三股町	
89	特定非営利活動法人 フェリーチェ	地域共生カフェプロジェクト～つながりと課題解決の場づくり～	多世代	宮崎県日向市	○
90	一般社団法人 日本成年後見サポート協会	「高齢者等終身サポート」を具現化し、支援体制の構築を図る事業	高齢者、支援者支援	鹿児島県鹿児島市、鹿屋市、霧島市、薩摩川内市及び周辺地区	
91	特定非営利活動法人 かごしまヤングケアラー支援ネットワーク	グランドゴルフ等を通じた子ども・親・高齢者等多世代交流事業	多世代、子ども・若者、高齢者	鹿児島県長島町、湧水町、曾於市、出水市	○

#	団体名	取組名	取組対象	活動地域	R6 採択
92	社会福祉法人 おきなわ長寿会	地域の中でつながる仕組み	高齢者、子ども・若者、障害者、子育て世帯	沖縄県沖縄市	○
93	特定非営利活動法人 まくとー	食等の支援をツールとして地域プラットフォーム形成プロジェクト	多世代、単身世帯、ひとり親世帯	沖縄県うるま市、恩納村	○
94	NPO 法人 SKY	中高年男性の孤独・孤立対策における企業側からの取り組み	中高年者	関西地域	○
95	NPO 法人 Silent Voice	聴覚障害児の孤立を防ぐ、拠点とオンラインを併用したハイブリッド支援	障害者	全国	
96	特定非営利活動法人 多様な学びプロジェクト	サポートに繋がれない不登校家庭をオンラインで支える実証事業	不登校の児童生徒、支援者支援	全国	

5. 取組から得られた実践的知見

(1) 対象者の明確化

孤独・孤立状態に陥るリスクとなる人は、年代（こども、高齢者等）、特性（障害児者、外国人等）、世帯状況（ひとり親世帯、単身世帯）等、社会のさまざまな層・領域に広く存在しており、それぞれの状況に応じたアプローチが重要である。

本年度採択された95団体（辞退団体を除く）の取組の対象は以下の通りとなっている。

図表 2 採択団体の取組の対象と該当団体数（複数回答）

取組の対象	該当団体数
多世代	52
高齢者	27
中高年者	3
中高年男性	10
中高年女性	1
こども・若者	39
障害児者	2
外国人	6
避難者	1
刑余者	4
ギフテッド ²	1
難病患者	1
ACE サバイバー（こども期に虐待や逆境を経験した人）	1
不登校の児童生徒	5
ひきこもり状態にある人	11
生活困窮状態の人	5
支援対象となるこどもの保護者	6
地域住民	13
女性	4
子育て世帯	8
ひとり親世帯	2

² 本報告書では、「特定分野で高い能力や強い関心を持つ一方、学校や集団生活の中でなじみず、生きづらさを抱えやすいこども」を指す。

取組の対象	該当団体数
単身世帯	1
支援者	7

※ 1つの団体が複数の対象に向けた取組を行うケースがあるため、該当数の合計は団体数と一致しない。

(2) 対象者等の特性に応じた工夫

採択団体の取組には、対象者の特性や地域性を踏まえた多様な工夫がみられた。孤独・孤立の状況は、年齢や生活環境、社会的背景等によって現れ方が異なるため、それぞれの対象者の特性に応じたアプローチが求められる。

本節では、採択団体の取組を対象者の特徴ごとに整理し、孤独・孤立状態にある人とつながるために各団体がどのような工夫を行っていたのかを整理する。具体的には、多世代、子ども・若者、高齢者、地域住民、ひきこもり状態にある人、中高年男性、外国人、その他の対象者という観点から取組を整理し、それぞれの特徴的な工夫について示す。

1) 多世代

多世代を対象とした取組では、オンラインと対面の双方を活用しながら孤独・孤立の予防から社会参加までを段階的につなぐ工夫がみられた。特に、オンラインを入口とした支援の導線づくり、地域特性を踏まえた情報発信、日常的な交流機会の創出という三点に特徴がみられる。

第一に、オンラインを入口として対面の交流や社会参加へとつなげる仕組みである。AIによる自動応答と相談員対応を組み合わせた24時間対応のLINE相談を行った団体では、相談者をバーチャル空間上のコミュニティカフェへ誘導し、オンライン上で安心感や居場所感を醸成した後、対面型の交流機会（子ども食堂の大人向けプログラム等）へとつなげていた。また、当該団体は就労継続支援B型事業所への移行も視野に入れ、孤独・孤立の解消から社会参加・就労支援までを一貫して支えるモデルが実践されていた。

第二に、地域特性を踏まえた情報発信の工夫である。自家用車での移動が多い地域では、移動中にラジオを聴取する住民が多いことから、県域を広くカバーするFMラジオ局を活用してメッセージを発信するとともに、放送と連動した交流イベントを開催していた。これにより、放送を通じて関心を持った住民が実際の交流の場へ参加する導線が形成されていた。

第三に、日常生活の中で自然に交流が生まれる機会の創出である。世代間交流を推進する団体では、地域で実施されている朝のラジオ体操への参加を孤立しがちな住民に呼びかけ、日常的に顔を合わせる機会を創出していた。これにより、継続的な参加を通じて顔なじみの関係が築かれ、閉じこもりの防止や安心できる居場所づくりにつながる等、多世代間のゆるやかなつながりの形成が図られていた。

2) こども・若者

こども・若者を対象とした取組では、悩みを抱えたこどもが相談につながりやすい環境を整え、相談から具体的な支援へとつなげる工夫がみられた。特に、相談しやすい環境づくり、相談につながる周知の工夫、学校等との連携による支援体制の構築という三点に特徴がみられる。

第一に、相談しやすい環境づくりである。LINE を活用した相談窓口を設置した団体では、匿名性や即時性を確保することで、こども・若者が抱える悩みを相談しやすい環境を整えていた。

第二に、相談につながりやすくするための周知の工夫である。周知用のチラシやカードには地域に親しまれているキャラクターを使用する等、こどもが手に取りやすく、相談につながりやすいデザインが採用されていた。

第三に、相談を具体的な支援へとつなげる連携体制である。本事業では、オンライン相談でつながったこども・若者に関して、教育委員会や学校と連携し、担任教員やスクールカウンセラー等と情報共有を行う体制を構築することで、相談内容に応じて学校現場での見守りや個別支援につなげることが可能となり、実効性のあるフォローを行っている事例が見られた。オンライン相談を入口としつつ、地域の教育機関と連携することで、課題解決に向けた具体的な支援へとつなげていた。

3) 高齢者

高齢者を対象とした取組では、地域とのつながりづくりと、デジタル技術を活用した孤独・孤立予防等の工夫がみられた。特に、地域の担い手としての役割創出、デジタル技術を活用した見守りや情報共有、デジタル機器の活用を支える環境づくりという三点に特徴がみられる。

第一に、地域の担い手としての役割創出である。高齢者自身が生活支援や地域活動の担い手となり、他の住民を支える側として関わる仕組みを構築している取組が見られた。これにより、社会参加や役割意識が促進され、地域との継続的な関係性が形成されていた。高齢者の経験や力を地域資源として活かすことで、支え合いの循環を生み出す取組となっていた点が特徴である。

第二に、デジタル技術を活用した見守りや情報共有の取組である。デジタル機器を持たない、あるいは操作に不慣れな高齢者にも災害情報や生活情報を届けるため、音声で情報を受信できる見守り端末と地域連絡アプリを連携させる取組が進められていた。これにより、平時の情報共有に加え、災害時には「無事」「助けて」等の安否情報を簡便に発信できる仕組みが整備されていた。また、自治会単位でデジタルツールを活用した自主防災訓練を実施し、加入世帯の安否確認を迅速に行える体制が構築されていた。

第三に、デジタル機器の活用を支える環境づくりである。デジタル機器の操作に不安を抱える高齢者に向けて、NPO と自治会、住民による操作方法の勉強会を開催する等、デジタルデバイドの解消に向けた取組も進められていた。単なる交流の場の提供にとどまらず、情報アクセスや防災機能の強化を通じて、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりが進められていた。

4) 地域住民

地域住民を対象とした取組では、特定の支援対象に限定せず、日常生活の延長線上でゆる

やかな交流を生み出す居場所づくりの工夫がみられた。地域情報の発信やイベント、共同作業等を媒介とし、無理のない形で人と人がつながる仕組みが構築されている点に特徴がある。

第一に、交流を生み出す仕組みづくりである。地域新聞の制作や配布、写真展や茶話会、地域イベントの開催等を通じて、団体により、住民同士が自然に関わる機会が設けられていた。これらの取組は、交流そのものを目的とするのではなく、関心のあるテーマや日常的な活動を入口とすることで、参加のハードルを下げる工夫がなされている。

第二に、取組を通じた交流の広がりである。地域情報の発信やイベントへの参加を契機として、新たな参加者が加わるとともに、既存の参加者同士の関係性も深まっていた。例えば、地域新聞の制作に関わる人が増加したり、イベントをきっかけに他の地域での取組への参加につながる等、住民同士の関係性が段階的に拡張している様子が確認された。

第三に、孤独感の軽減や心理的安心感につなげる工夫である。地域での取組への参加や情報発信への関与を通じて、住民が「地域の一員である」という実感を持つことができ、孤独感の軽減につながっている。また、日常的に顔の見える関係性が形成されることで、困りごとがあった際に相談しやすい環境が整備されていた。

さらに、就労機会の提供や地域課題への取組を通じてつながりを形成する事例もみられた。働くことや共同作業を通じて役割を持つことで、単発の交流にとどまらない継続的な関係性が生まれ、地域内の支え合いの基盤形成につながっている。

以上より、地域住民を対象とした取組においては、日常的な取組や関心を媒介としたゆるやかな関係形成が、孤独・孤立の予防に有効であることが示唆された。

5) ひきこもり状態にある人

ひきこもり状態にある人を対象とした取組では、当事者やその家族が取組を知り参加につながる機会を広げるとともに、地域との接点を生み出す工夫がみられた。特に、当事者やその家族に取組を知ってもらうための情報発信、地域との交流機会の創出、当事者・経験者によるピア支援という三点に特徴がみられる。

第一に、当事者や家族に取組を知ってもらうための情報発信である。オンライン動画配信を通じて取組内容を発信するほか、地域イベントに参加して駄菓子の販売会を実施する等、地域住民との接点を広げる機会が設けられていた。また、不登校状態にある子どもを対象としたオンライン支援では、自治体と連携し、教育委員会を通じた広報を行うことで支援情報を広く周知する取組がみられた。さらに、団体がオンラインサービスの参加費・月額費・講座費を負担する仕組みを整備することで、経済的負担による利用の障壁を軽減し、より多くの家庭が利用しやすい環境が整えられていた。

第二に、地域との交流機会の創出である。地域住民向けのスマートフォン教室を開催し、日常生活上の困りごとの解決を支援することで、当事者が地域での取組に参加し、販売会や地域向け講座の運営等に関わることで、地域の中で役割を持つきっかけづくりが行われていた。また、スマートフォン教室等地域住民を対象とした取組や、他団体と連携した交流イベントの実施を通じて、当事者と地域住民が関わる機会が創出されていた。また、オリジナルのボードゲームを含む各種ゲームを

活用した交流イベントを他団体と共同開催する事例もみられた。こうした共催企画により、複数の居場所に通う利用者同士が出会い、新たなつながりが生まれる機会が創出されていた。

第三に、当事者や経験者によるピア支援である。運営スタッフとしてひきこもり当事者や経験者がボランティアとして関わる取組では、同じ経験を持つ人が参加者を迎えることで、「理解してもらえる」「安心して参加できる」と感じられ、これまで外出に踏み出せなかった人が初めて足を運ぶ契機となっていた。ピア（同じ立場の人）による関わりが心理的ハードルを下げる役割を果たし、孤立状態にある人が地域とつながるきっかけとなっていた。

6) 中高年男性

中高年男性を対象とした取組では、参加しやすい場づくりと継続的な交流機会の確保を通じて、孤立の予防につなげる工夫がみられた。特に、男性限定による安心感のある場の形成、情報共有による参加の促進、交流の継続につながる居場所づくりという三点に特徴がみられる。

第一に、男性限定の場づくりによる安心感の形成である。あえて参加対象を男性のみに限定することで、同性同士の安心感や連帯感のある場が形成されていた。その結果、初参加者であっても発言しやすい雰囲気生まれ、健康に関する情報交換や参加者自身が関わる地域での取組、日常生活での取組等が自然に共有される等、関係性の深化につながっていた。

第二に、情報共有による参加の促進である。団体が LINE を活用して講座情報や取組の様子、次回予定等を継続的に発信することで、取組への関心を高めるとともに、参加への心理的ハードルを下げる工夫がなされていた。こうした情報共有は、単発の講座参加にとどまらず、参加者同士の継続的なつながりを促進する役割も果たしていた。

第三に、交流の継続につながる居場所づくりである。講座終了後には地域の食堂等での食事会や懇親の機会を設けることで、交流の場を継続的な「居場所」として定着させる取組が行われた。学びや情報交換を契機にゆるやかな仲間関係が形成され、孤独・孤立の予防につながっていた点が特徴である。

7) 外国人

外国人や移民ルーツを持つ住民を対象とした取組では、言語や文化の違いによる孤立を防ぐため、オンラインを活用した相談・交流の仕組みづくりが行われていた。特に、オンライン相談による支援、オンライン交流による関係形成、デジタルツールの普及による相談機会の拡大という三点に特徴がみられる。

第一に、オンライン相談による支援である。子育て世帯向けには、LINE を通じて育児の悩みを気軽に相談できる窓口を設置し、専門家による助言やサポートを提供することで、子育てに伴う不安やストレスの軽減が図られていた。言語や文化の違いによって支援機関につながりにくい状況にある住民に対して、オンラインを通じて相談しやすい環境を整えていた。

第二に、オンライン交流による関係形成である。団体はオンラインコミュニティツールを活用し、地域を越えて日常的に交流できる場を設けることで、継続的に支え合える関係性の形成が促進され

ていた。物理的な距離や生活環境の違いを越えて交流できる仕組みが、孤立の予防につながっていた。

第三に、デジタルツールを活用した新たな接点の創出である。移民ルーツを持つ若者を対象とした団体では、チャットボットを活用し、従来の相談窓口にはアクセスしにくい層に対して、気軽に利用できる初期接点を提供している。特に、地域イベントでの体験会や学校訪問を通じてツールの利用を促進することで、支援につながっていない層へのアウトリーチを実現している点に特徴がある。デジタルツールを単なる相談手段としてではなく、相談前段階の関係構築や気づきの機会として位置づけ、地域におけるセーフティネットの裾野を広げる取組となっている。

8) その他

その他の対象者に関する取組では、利用者の特性に応じた居場所づくりや支援への接続を図るため、多様な工夫がみられた。特に、主体性を引き出す関係づくり、利用者目線を踏まえたコミュニティ設計、身体活動を入口とした支援への接続という三点に特徴がみられる。

第一に、主体性を引き出す関係づくりである。能登半島地震により金沢市近郊で生活する高齢の広域避難者を対象とした取組では、交流の場を定期的に設け、対話を重ねながら一人ひとりの思いや関心に寄り添う支援が行われていた。支援者が媒介となり、避難者自身の経験や得意分野が場の中で活かされるよう働きかけることで、参加者が次第に企画や運営を担う立場へと移行していった。こうした関わりを通じて、「来る人」から「関わる人」への転換が促され、新たなコミュニティ形成や地域との継続的なつながりにつながっていた。

第二に、利用者目線を踏まえたコミュニティ設計である。ギフテッドのこどもを対象とした居場所づくりを行う取組では、オンラインコミュニティの設計・開発において、孤独・孤立傾向を抱えるギフテッド傾向の高校生が「インターン」として運営に参画し、中高生の視点を反映した機能提案と、運営側の安全管理の視点を両立させた設計・実装が行われていた。QRコードを用いた参加証の仕組みや定期的なイベント開催についても、利用者にとっての使いやすさや参加意欲を尊重する形で整えられていた。こうした若年層の関与により、当事者にとって親和性の高い居場所づくりが進められていた。

第三に、身体活動を入口とした支援への接続である。難病患者とその家族を対象とした団体では、「外出が不安」、「周囲に迷惑をかけたくない」等の心理的負担から孤立が深刻化しやすい実態が確認された。また、「相談先が分からない」、「気づけば家に閉じこもっていた」等の声もあり、支援につながる前段階で孤独・孤立が深刻化している状況が明らかとなった。これを踏まえ、体操やヨガ等のプログラムを入口として開催し、その後に当事者や家族、支援者が交流できる場を設けることで、実際の福祉支援につながる機会を創出していた。身体活動をきっかけに他者と関わることへの心理的ハードルを下げ、自然な形で支援につなげる点が特徴である。

以上の取組を横断的にみると、対象者の違いはあるものの、孤独・孤立状態にある人とつながり関係を継続していくための共通した工夫が確認された。

第一に、支援と出会う入口を広げる取組である。LINE 相談やチャットボット、動画配信等のデジタルツールの活用に加え、ラジオや地域イベント等生活動線上の媒体を通じた周知等、潜在的な孤独・孤立状態にある人が情報に触れやすくする工夫が多くみられた。

第二に、参加しやすい安心できる場づくりである。同性限定の場の設定や年齢の近い支援者の参画、ピアによる関わり等により、参加者が心理的に安心して関われる環境を整える取組が確認された。また、体操や食事会、ゲーム等の取組を通じて、無理なく参加できる交流機会を設ける工夫もみられた。

第三に、地域や関係機関との連携による継続的な関係づくりである。学校や自治体との連携、地域資源の活用、交流の場の継続的な運営等を通じて、単発の参加にとどまらず、地域の中でゆるやかなつながりを維持できる仕組みづくりが進められていた。

このように、孤独・孤立対策においては、対象者の特性に応じた支援を行いつつ、「入口」「参加」「継続」という段階を意識した取組を組み合わせることが、地域におけるつながりの形成と孤独・孤立の予防に有効であることが示唆された。

(3) 行政や他組織との連携

本事業における各団体の取組では、孤独・孤立対策を進めるに当たり、行政、NPO、民間企業、地域団体、教育機関、住民等との多様な連携がみられた。孤独・孤立の課題は、単一の主体のみで対応することが難しく、対象者の早期把握、継続的な見守り、地域における参加機会の創出等を進めるためには、それぞれの主体の強みを活かした協働が重要である。

本節では、採択団体の取組を連携先ごとに整理し、どのような役割分担のもとで協働が行われていたのか、その特徴的な工夫を示す。具体的には、行政との連携、NPO 同士の連携、民間・住民との連携の三つの観点から整理する。

1) 行政との連携

行政との連携の観点では、支援対象者への周知・接続、関係機関との継続的な関係構築等の側面で工夫がみられた。特に、行政機関等を通じた周知、行政の取組への協力を通じた関係構築、行政が求める情報の提供という三点が特徴的である。

第一に、行政機関等を通じた周知と対象者への接続である。出産前後の母親を支援する団体では、こども家庭センターや助産師会と連携して出生届や妊娠届の提出時にチラシを配布する等、子育ての初期段階にある家庭へ早期に情報を届ける工夫がみられた。また、転入手続き等で行政の窓口を訪れる住民に対して NPO の取組や居場所に関する情報を提供する取組もあり、地域に移り住んだばかりで周囲と接点の少ない住民が早期に地域での取組や支援につながる工夫もみられた。こうした取組を通じて、行政も含めた地域の関係主体が相互に連携しながら支援情報を届ける体制が形成されており、地域全体で支え合うネットワークの一部として機能している点が特徴である。

第二に、行政や教育機関等との継続的な関係構築を通じた支援体制の整備である。中高

生の居場所づくりに取り組む団体では、行政や教育機関、地域団体との連携を強化するため、関係機関からの視察を積極的に受け入れ、継続的な関係構築を図っていた。また、採択団体が行政主催のイベントに協力することで、行政との信頼関係を築いている事例もあった。

第三に、行政が求めている情報の提供である。被災地において食料支援を行う取組では、行政や社会福祉協議会が参加する災害連携会議等に継続的に参画し、食品の在庫状況や支援可能量、対応可能な支援内容について情報共有を行っていた。あわせて、行政職員や関係機関が支援の必要な世帯を把握しやすいよう、定期的な情報発信や個別相談に応じる体制を整えていた。こうした取組により、行政等を通じて支援が必要な生活困窮世帯へ円滑に食料支援を届けることが可能となり、被災地における孤立・孤独の予防にも寄与していた。

2) NPO 同士の連携

NPO 同士の連携の観点では、既存の協力関係を発展させながら、相互の強みを活かして支援機能を補完し合う工夫がみられた。特に、既存の協力関係の発展、ネットワークを通じた多角的な支援、中間支援組織を介した分野横断的な連携という三点に特徴がみられる。

第一に、既存の協力関係を発展させた協働である。地域で健康相談を行う団体と、こどもの居場所づくりを担う団体が、本事業を契機に改めて協働体制を構築した事例では、団体同士が継続的につながることで双方の取組の幅が広がり、地域における孤独・孤立対策の支援機能の強化につながっていた。また、被災地支援に取り組む学生団体と連携し、資金管理や事務面での支援を行う等、中間支援的な立場から活動基盤を補完する取組も行われた。いずれも、「地域社会におけるつながりづくり」を共通の目的として協働が進められていた。

第二に、ネットワークを通じた多角的な支援である。不登校のこどもを支援する団体では、単独では対応が難しい課題に対し、近隣の支援団体とネットワークを強化していた。定期的なケース会議を通じて、「同じこどもでも居場所ごとに異なる姿を見せる」等の気づきを共有し、家庭や学校での状況を含めた多角的な情報交換が行われていた。さらに、合同イベントを開催することで、スタッフ同士の顔の見える関係が築かれ、支援の質の向上が図られていた。

第三に、中間支援組織を介した分野横断的な連携である。多世代交流を実施する団体では、地域活性化、子育て支援、福祉分野等で取組する複数の団体と連携するため、中間支援組織を通じて協力が呼びかけられていた。コーディネートにより、介護分野では独居高齢者への声かけ支援、障害分野では外出機会の創出、こども分野では不登校やひきこもりのこどもが地域に参加するきっかけづくり等、分野ごとの強みを活かした支援が展開された。これらが有機的に結びつくことで、世代間交流の創出につながり、地域全体で支える体制が形成されていた。

3) 民間・住民との連携

民間企業や地域住民との連携の観点では、それぞれの主体が持つ資源や専門性を持ち寄りながら、地域における参加機会や支援の場を広げる工夫がみられた。特に、企業と地域団体の役割分担による協働、地域ぐるみで若者を支える体制づくり、多様な関わり方を用意した重層的

な連携という三点に特徴がみられる。

第一に、企業と地域団体の役割分担による協働である。こども食堂を通じたつながりづくりに取り組む団体では、食品メーカーや業界団体と協働し、食文化をテーマとした年間プログラムを実施していた。企業は食材や調理キット、専門講師、レシピ等の提供を担い、こども食堂は地域での実施主体として運営を担当する等、各主体がそれぞれの強みを持ち寄る形で連携が図られていた。また、高齢男性の孤立予防を目的とした取組では、食品企業が専門知識や食材を提供し、地域の社会福祉法人が広報や参加者募集、会場調整等を担う等、役割分担を明確にした協働体制が構築されていた。孤独・孤立を予防・改善することの必要性と重要性への共感を基盤に、民間資源と地域団体の機能を組み合わせた取組が展開されていた。

第二に、地域ぐるみで若者を支える体制づくりである。こども・若者の交流の場を提供する団体では、特定の団体のみで支援を完結させるのではなく、地域全体で若者を支える体制づくりが重視されていた。商店街関係者や大学生、専門学校生を企画段階から巻き込むことで、こうした人々と中高生との自然な関係性が生まれるよう工夫がなされていた。また、学校や行政、地域団体と日常的に情報共有を行い、困りごとが表面化する前からつながることのできる関係性が築かれていた。

第三に、多様な関わり方を用意した重層的な連携である。支援の入口を一つに限定せず、複数の関わり方を用意することで、若者が自ら選択できる環境が整備されていた。具体的には、地域住民、民間企業、教育機関、支援団体等がそれぞれ異なる立場から関わることで、単線的ではない重層的な連携体制の構築が図られていた。

以上の取組を横断的にみると、本事業における連携は、単発的な協力にとどまらず、役割分担を明確にした継続的な協働体制として構築されていた点に特徴がある。行政との連携では対象者への周知や支援への接続を確実にする仕組みづくりが進められ、NPO 同士の連携ではケース会議や合同イベント等を通じて多角的な視点から支援を行う体制が整えられていた。また、地域住民や民間企業との連携では、それぞれの資源や専門性を活かしながら地域全体で支える仕組みづくりが進められていた。

加えて、いずれの連携においても、「顔の見える関係」を基盤として重層的なネットワークを築くことで、支援の実効性と継続性を高めていた点も特徴の一つである。

(4) 事業の継続

事業の継続にあたっては、安定的な財源の確保と、活動を担う人材や組織基盤の維持・強化が不可欠である。本モデル調査においても、単年度助成に依存しない運営体制の構築や、担い手の育成による持続可能性の向上のための取組が確認された。

本節では、事業継続に向けた工夫について、資金面と活動基盤の観点から具体的事例を整理する。

1) 資金面の持続性の確保

資金面では、助成金や行政委託事業の活用に加え、自主財源の確保に向けた多様な工夫がみられた。

例えば、地域の直売所やカフェを併設し、飲食や加工品販売を通じて収益の一部を活動資金に充てる取組が行われていた。また、食品支援を行う団体では、公的な備蓄食品の活用や地域の食品関連団体との連携により、安定的な物資確保体制を構築し、事業継続の基盤を強化している事例もあった。

さらに、支援団体や事業者のネットワークを拡大し、加盟団体数を増やすことで会費収入や協力体制を強化する動きも確認された。事業成果を積極的に外部へ発信し、報道機関や関係機関の関心を高めることで、次年度事業への支援拡大につなげようとする取組もみられた。

このように、補助金に依存するだけでなく、地域経済との接点を持ちながら自主的な財源確保を模索する取組が各団体において交流機会の創出が進められている。

2) 活動基盤の維持・強化

活動基盤の維持・強化に関しては、担い手育成と役割分担の明確化が重要な要素となっていた。

具体的には、地域住民を対象とした見守りサポーター養成講座や支援者向け研修を実施し、支援を担う人材層を地域内に拡充する取組を進める事例がみられた。さらに、行政、社会福祉協議会、教育機関、地域団体等との定期的な情報共有や協議の場を設けることで、役割分担を明確にし、特定の団体や担当者に負担が集中しない体制づくりが進められていた。常設拠点の整備や取組日の拡充等により、活動の安定性を高めている事例も確認された。

以上のような取組から、事業の継続に向けては、財源の多様化と人的基盤の強化を両輪として進めることが重要であることが示唆された。また、地域内の連携を深めることで、単一の団体に依存しない持続可能な支援体制を構築することの重要性も示された。

6. 事業団体の取組の類型化と成果の抽出

本モデル事業に採択された各団体の取組は、いずれも孤独・孤立の予防・改善を目的として実施されており、孤独・孤立状態にある人、孤独・孤立状態に陥る可能性が高い人、また広く地域の住民に対して居場所や交流の場（以下、「居場所等」という）を提供する取組が多数を占めていた。

各団体の取組手法や主な対象者層は様々であった一方で、取組の内容や支援のアプローチには一定の傾向がみられた。そこで、本項では実施された取組の内容を整理し類型化を行うとともに、それぞれの取組において確認された成果を抽出する。

辞退団体を除いた95団体の取組を図表3のとおり整理した。以下では、それぞれの取組の種類ごとに、主な実施内容と成果を確認する。なお、図表3は本モデル事業に採択された取組を整理したものであり、NPO等が実施する孤独・孤立対策のすべてがこれらの整理に該当するものではない点に留意が必要である。

図表3 取組の種類

分類の観点	詳細
つながりの場づくり	交流の場の提供、居場所づくり、食を通じたつながりづくり、働くことを通じたつながりづくり、伝統行事等の伝承を通じたつながりづくり、スポーツ・芸術等を通じたつながりづくり、教育を通じたつながりづくり、地域課題への取組を通じたつながりづくり、移動手段の提供
相談窓口の設置	ワンストップ相談窓口の設置、支援情報のポータルサイト構築、AI技術を活用した支援体制の構築、アウトリーチ型支援の推進
包括的支援の提供	支え合いのための人材育成、地域における包括的支援の提供
NPO法人等の活動支援・連携強化	地域のNPO等への支援、官民連携プラットフォームの構築、多様な関係機関との連携体制の構築、支援者の育成・研修、支援者への相談支援

（1）つながりの場づくり

1) 取組の概要

本事業における「つながりの場づくり」は、孤独・孤立の状態に至る前段階において、日常生活圏内にゆるやかな接点を創出し、人と人との関係性を再構築する予防的アプローチである。

従来型の「支援拠点」や「相談窓口」とは異なり、参加者が支援対象としてではなく、生活者として自然に関われる空間設計を重視している点に特徴がある。具体的には、居場所の常設化、食を媒介とした交流、スポーツ・文化活動を通じた共同体験、空間や移動手段の再設計、オンライン

によるつながりづくり等、多様な手法が用いられた。

これらの取組は、孤独・孤立状態を直接的に「改善」することを目的とするのではなく、孤立を未然に防ぐ地域基盤の形成に比重を置いている点に特徴がある。

2) 主な取組の特徴

①居場所づくり

商店街の空き店舗、空き家、古民家、カフェスペース等を活用し、誰もが出入り可能な常設型の居場所を開設した事例が多数確認された。支援を目的化せず、「コーヒーを飲む」「勉強する」「雑談する」といった日常行為を通じて関係性を育む設計がなされていた。

特に、多世代が自然に交わる設計を意図した事例では、利用者が運営に関与する等、参加者が「来る人」から「関わる人」へ移行する循環が生まれていた。

②食を通じたつながりづくり

本事業では、子ども食堂、地域食堂、フードパントリー、朝食提供等、食を入口としたつながり形成が広範に展開された。食は心理的ハードルが低く、相談や支援につながる前段階での関係構築に極めて有効であると考えられる。食事提供の場における雑談や近況確認を通じて、生活課題の早期発見につながった事例も多く確認された。

③スポーツ・芸術等を通じたつながりづくり

グランドゴルフ、ヨガ、手仕事、自然体験、伝統文化体験、ボードゲーム等を通じて、会話を手段としない関係形成も複数実施された。共同作業や身体活動は、対話が苦手な参加者でも参加しやすい環境を生み出し、自己肯定感や役割意識の醸成につながったと考えられる。

④空間・移動の再設計による接点創出

買物支援ワゴン、交流バス、空き家再生拠点等、物理的移動や生活動線への介入を通じたつながり創出が実施された。高齢者等の移動の制約を解消することで、外出機会を「交流機会」へと転換するモデルが確認された。

⑤オンラインを活用したハイブリッド型居場所

聴覚障害児、不登校家庭、移民ルーツ若者等、地理的・社会的制約を抱える層に対しては、オンラインを活用したつながりづくりも行われた。対面とオンラインを循環させるハイブリッド型設計により、継続的な関係形成と心理的安全性の確保が実現していた。

3) 成果

本事業における「つながりの場づくり」は、参加者数の増加といった定量的成果にとどまらず、「支えられる側」と「支える側」の関係に変化を生み出した点に大きな意義がある。

常設型の居場所拠点では、継続的な利用者の増加が確認され、商店街や空き家を活用した拠点では月間 300 名規模の来訪者を安定的に受け入れる事例もみられた。また、延べ数千名規模の利用実績を持つ団体もあり、地域における「第三の居場所」としての機能が形成されつつあることが確認された。

食を通じた取組では、不登校の改善や、ひとり親世帯との継続的関係構築を通じてスクールソーシャ

ルワーカーや社会福祉協議会との連携支援へ接続された事例が報告されている。フードバンク機能を持つ団体では年間数十トン規模の食品取扱実績も確認され、食支援を入口とした地域横断型ネットワークの形成が進展している。

スポーツ・文化活動等を通じた交流では、参加者満足度が10段階評価で平均8.9以上を示す事例や、継続参加希望が高い事例もあり、孤独・孤立予防の基盤として機能していることが確認された。特に、従来は支援を受ける立場にあった参加者が、イベントのサポーターや企画者へと役割転換する事例もみられ、「支援される側」から「支える側」への移行が生じている点は重要な成果である。

また、移動支援や空き家再生拠点の整備といった空間・動線の再設計による取組では、物理的移動が交流機会へと転換される効果がみられた。交流バスやコミュニティワゴンの運行により利用者が増加し、利用者同士が自主的に外出企画を立案する等、関係性が自律的に拡張している。空き家再生拠点では全国報道に取り上げられる等、地域外への波及効果も生まれている。

さらに、オンラインを活用したハイブリッド型居場所では、物理的移動が交流機会へと転換される効果が確認された。交流バスやコミュニティワゴンの運行により利用者が増加し、利用者同士が自主的に外出企画を立案する等、関係性が自律的に拡張している事例もみられる。

4) 考察

本事業における取組成果を踏まえ、孤独・孤立の予防に資する取組にはいくつかの共通する要素があることが確認された。以下では、取組の分析を通じて抽出された主な要素について整理する。

第一に「支援色を前面に出さない設計」が挙げられる。多くの取組では、参加者を「支援対象」として位置付けるのではなく、カフェ、スポーツ、食事、学び等の日常的な取組を入口とすることで、心理的ハードルを下げ、自然な参加を促している。こうした設計により、孤独・孤立のハイリスク層のみならず、幅広い住民が自然に関わることができる環境が形成され、結果として孤独・孤立の予防につながっている。

第二に、参加者が役割を担う仕組みである。単に参加する場を提供するのではなく、利用者が企画、運営補助、サポーター等の役割を担う機会を設けることで、「来る人」から「関わる人」へと移行する循環が形成されている。この役割転換は、自己効力感や自己肯定感の向上に寄与し、孤独・孤立状態の再発防止にもつながっていると考えられる。

第三に、「常設・継続型」の運営である。単発イベントでは関係性の深化に限界があるが、日常的に開かれた拠点を継続的に運営することにより、「また来られる場所」としての安心感が醸成される。継続そのものが地域内の信頼関係を蓄積させ、孤独・孤立の予防基盤を形成していると言える。

第四に、「地域資源の再構成」による接点の創出である。空き家、商店街、農地、地域施設、既存団体ネットワーク等、地域に存在する資源を再構成し、新たな交流の場として活用する取組が多くみられた。こうした営みは、既存資源を活かした地域基盤の再構成であると評価できる。

第五に、多世代が関わる包摂的な構造である。特定の属性に限定せず、子ども、若者、高齢者、働き世代等が同一空間で関わることで、固定化された役割や役割による分断を超えた関係性が形成されている。多世代交流は、相互理解を促進するとともに、世代間の役割補完を生み出し、地域全体の包摂性を高める要素となっている。

以上のことから、孤独・孤立対策においては、日常生活圏におけるゆるやかな接点の配置、参加者の主体性を引き出す仕組み、継続的な場の運営、地域資源の活用、多世代包摂型の関係形成等の要素が重要であることが示唆された。これらは、孤独・孤立状態に至った後の対症療法的支援とは異なり、孤立の深刻化を未然に防ぐ「予防型の地域基盤」を形成する上で重要な視点であると考えられる。

(2) 相談窓口の設置

1) 取組の概要

本事業における「相談窓口の設置」は、孤独・孤立の顕在化段階において、当事者や家族が適切な支援にアクセスできる導線を整備することを目的とする取組である。

従来型の専門相談窓口にとまらず、居場所づくりや食支援、オンラインサービス等と組み合わせた多様な相談モデルが展開されている点に特徴がある。具体的には、日常的な接点から相談へつなげる「接点型相談」、継続的な関係形成を重視する「伴走型相談」、複数の支援機関が連携して対応する「ネットワーク型相談」等である。

このように、本事業では単一窓口で完結するモデルではなく、地域内外の支援機関と連動しながら多層的に機能する相談体制が推進された。

2) 主な取組の特徴

①常設型・伴走型相談窓口

不登校、ひきこもり、発達障害、家庭問題等を対象とした常設型相談窓口が設置された事例が複数確認された。単発の相談対応ではなく、継続的な伴走支援を重視している点が特徴である。

相談の前段階で安心して関われる関係性を築くことにより、利用者が無理なく相談に至る環境が整えられている。

②ワンストップ相談窓口

福祉、教育、医療、就労、生活支援等を横断する包括型相談体制を構築した事例もみられた。制度の狭間にあるケースに対応するため、複数機関が連携する構造が採用されている。

多くの事例では、行政や専門機関との協働体制を構築することにより、単一団体では対応が難しい課題にも対応可能な相談体制が形成されていた。

③オンライン相談・デジタル相談

地理的制約や心理的障壁を克服するため、オンライン相談や AI チャットを活用したモデルが展開された。オンライン相談は、孤独・孤立状態にある人へのアクセス手段として有効である一方、利用者への周知方法や相談後の支援接続の仕組みをどのように設計するかが課題として指摘された。

④相談導線の多層化（居場所・食・イベントとの連動）

本事業の特徴の一つとして、相談窓口を単体で設置するのではなく、居場所づくりや食支援、イベントと連動させた取組がみられた。具体的には、食事提供中の雑談からの相談導入、スポーツや文化活動参加後の個別相談、保護者講座からの相談接続等、自然な形で相談へつなげる機会

が創出されていた。また、支援を受けた当事者が相談を受ける側・支援する側として取組に関わる事例も確認された。

3) 成果

本事業における相談窓口の設置は、孤独・孤立状態が深刻化する前段階での早期発見及び継続的支援への接続という観点から、重要な成果を生み出している。

常設型・伴走型の相談窓口を設けた団体においては、相談件数の増加のみならず、継続的な関係形成が確認された。利用者が単発で相談するにとどまらず、定期的に訪問・参加することで、徐々に自身の状況や困りごとを言語化できるようになった事例が複数報告されている。特に、不登校やひきこもり、家庭問題を抱える世帯では、伴走支援を通じて学校復帰や社会参加につながった事例がみられた。また、家族関係の改善や再構築につながったケースも確認されており、相談機能が家庭内孤立の緩和にも寄与している。

包括型・ワンストップ型の相談体制を構築した事例では、行政、社会福祉協議会、医療機関、教育機関等との横断的連携が進展した。これにより、制度の狭間にあるケースへの迅速な振り分けや、専門支援への接続が可能となった。ショートステイの利用拡大や、里親チームの形成、成年後見制度の活用促進等、具体的な制度利用へとつながった事例も報告されている。

オンライン相談やデジタルツールを活用したモデルにおいても一定の成果が確認された。具体的には、オンラインによる個別支援を通じて地理的制約を超えた支援が実現し、新規登録者の増加や継続利用者の確保につながった。また、支援者向けオンライン講座の実施により、地域の支援者のスキル向上や情報共有の基盤整備が進められた事例もみられる。

さらに、相談機能を居場所や食支援、イベントと連動させた事例では、「相談に行く」という心理的負担を軽減する効果が確認された。食事提供の場での雑談や、イベント参加後の自然な対話を通じて困りごとが顕在化し、個別相談へと接続されたケースが多く報告されている。このような「接点型相談」は、専門的支援を受ける前の人々との関係性構築に有効であることが示唆された。

4) 考察

本事業における相談窓口の取組を分析すると、従来の相談支援とは異なるいくつかの特徴的な構造が確認された。

第一に、日常的接点を起点とした相談導線の形成である。多くの取組では、相談窓口を単独で設置するのではなく、居場所づくり、食支援、イベント等と組み合わせることで、日常的な関わりの中から相談へつながる導線が形成されていた。こうした構造により、「相談に行く」という心理的負担が軽減され、制度利用前段階にある人々との関係構築が可能となっている。

第二に、継続的関係を基盤とする伴走型支援である。相談対応を単発の問題解決にとどめず、継続的な関係形成を通じて生活課題の整理や社会参加へつなげる伴走型支援が多くの事例で確認された。こうした関係性に基づく支援は、孤立状態にある人が徐々に社会との関係を回復していく過程を支えるものであり、孤独・孤立対策において重要な役割を果たしていると考えられる。

第三に、複数機関の連携による相談体制の構築である。制度の狭間にある課題や複合的な生活課題に対応するため、行政、社会福祉協議会、医療機関、教育機関等との連携による相談体制が構築されていた。こうした連携により、相談内容に応じた適切な支援機関への振り分けや専門支援への接続が可能となり、相談機能の実効性が高められている。

第四に、当事者参画による支援循環の形成である。相談を通じて支援を受けた当事者がピアサポートの担い手として取組に関わる事例も確認された。このような循環構造は、支援の持続性を高めるとともに、当事者の自己効力感や社会参加を促進する要素となっている。

以上のことから、孤独・孤立対策における相談支援は、単なる相談受付機能として設置するのではなく、日常的接点を起点とした相談導線、継続的関係を基盤とする伴走型支援、支援機関の連携によるネットワーク型支援を組み合わせた多層的な構造として設計することが重要であると考えられる。こうした相談モデルは、孤独・孤立状態の早期発見と継続的支援の双方を支える地域支援基盤として機能し得るものである。

(3) 包括的支援の提供

1) 取組の概要

本事業における「包括的支援の提供」は、孤独・孤立が複合的要因により生じていることを前提とし、単一課題への対応にとどまらず、生活・就労・教育・医療・福祉・家族関係等を横断的に捉えた支援を行う取組である。

孤独・孤立は、経済的困窮、健康不安、家族関係の不全、地域からの分断、障害や言語の壁等、複数の要因が重層的に絡み合っていることが多い。そのため、本類型では「場の提供」や「相談」にとどまらず、支援導線の統合、支援機関間の役割分担、伴走型支援の実施等々を組み合わせた包括的な支援が展開されている。

2) 主な取組の特徴

①生活・子育て困難家庭への包括的支援

里親ショートステイや家族支援プログラムを実施した団体では、単に子どもを一時的に預かる仕組みを整備することにとどまらず、家庭全体の状況を把握した上で継続的に支える体制が構築された。

例えば、子育てに限界を感じた保護者がショートステイを利用する場合、預かり期間中に子どものケアを行うだけでなく、保護者に対しても面談や振り返りの機会を設け、子育ての不安や困りごとを丁寧に整理する支援が行われている。

また、里親同士がチームを組み、受け入れ状況や子どもの特性、家庭背景を共有しながら対応することで、特定の家庭や里親に負担が集中しない体制が整えられていた。さらに、行政の子育て支援課や児童相談所、社会福祉協議会等と連携し、ショートステイ利用後も必要に応じて家庭訪問や継続相談につなぐ等、支援の途切れを防ぐ仕組みが構築されている。

②ひきこもり・長期孤立層への段階的支援

就労体験や農作業体験、技能習得、地域活動への参加等を通じて、段階的に社会との接点を回復していく支援が展開された。これらの取組では、最初から就労や社会復帰を目標とするのではなく、短時間の体験参加や軽作業から始め、本人のペースに合わせて関わりの幅を広げていく設計となっている点が特徴である。従来の支援が「次の段階へ進むこと」を前提とした「階段型」の構造になりがちであったのに対し、本事業では「その場においてもよい」「途中で休んでもよい」という柔軟な設計を取り入れた「スロープ型」の支援構造が採用された。

このような設計により、長期間社会との接点を失っていた当事者にとっても心理的負担が軽減され、参加の継続や自己効力感の回復につながっている。

③外国人・多文化共生型支援

外国人住民や移民ルーツを持つ若者は、言語の違いや文化的背景の違いにより地域社会との関係が希薄になりやすく、必要な支援情報にアクセスできないまま孤独・孤立状態が深刻化する傾向がある。これに対して本事業では、日本語講座や生活情報の提供、防災教育、相談体制の整備等を組み合わせた取組が確認された。例えば、「やさしい日本語」講習等の日本語講座を通じて地域住民とのコミュニケーションの基盤を築くとともに、防災ウォーキングや災害情報講座等を通じて生活上重要な情報への理解を促進している。

また、AI チャットボットやオンライン相談窓口を活用することで、対面相談に踏み出しにくい若者にも接点が提供されていた。

3) 成果

本事業における包括的支援は、単一課題への対症療法ではなく、生活全体を視野に入れた支援モデルとして成果を挙げている。

子育て困難家庭への支援では、里親ショートステイやチーム里親の形成により、子どもを地域全体で支える仕組みが具体化し、保護者の心理的負担軽減と家庭安定化につながっている。

ひきこもり支援では、長期孤立状態にあった当事者が、就労体験や農作業体験を通じて社会との接点を回復し、自発的に職場見学へ申し込む等主体的行動が確認された。体験者同士が新規参加者を支える循環が生まれ、支援対象から支援主体への転換が実現している。

外国人支援においては、日本語支援や防災教育、AI ツールを活用した情報提供等を通じて日常における接点が拡大し、地域との関係性の強化につながった。言語支援を入口として平時の交流促進と緊急時の安全確保を両立する体制が整いつつある。

4) 考察

本事業における包括的支援の取組を分析すると、孤独・孤立の複合的要因に対応するためのいくつかの重要な支援構造が確認された。

第一に、生活全体を視野に入れた統合型支援である。本事業では、生活困窮、子育て、就労、教育、地域関係等の課題を個別に切り分けるのではなく、生活全体の状況を踏まえて支援を組み合わせる取組が多くみられた。こうした統合的な視点により、複合的課題を抱える当事者への実効性の高い支

援が可能となっていると考えられる。

第二に、段階的関与による社会参加支援である。ひきこもり支援等では、短時間の体験から始める等、当事者の状況に応じて関与の段階を柔軟に設定する支援が展開されていた。このような「スロー型」の支援は、従来の段階的的就労支援とは異なり、本人のペースを尊重しながら社会との接点を回復する仕組みとして有効であると考えられる。

第三に、地域関係の再構築を重視した支援である。外国人支援や家族支援の事例では、制度利用の前段階として地域交流や日常における接点の形成を重視する取組が確認された。こうした関係性を基盤とした支援は、孤立の深刻化を防ぐとともに、地域社会の包摂性を高める役割を果たしていると考えられる。

以上のことから、本事業における包括的支援は、個別課題への対処にとどまらず、生活全体を視野に入れた統合的支援、段階的な社会参加支援、地域関係の再構築を組み合わせた支援モデルとして機能していると評価できる。こうした取組は、孤独・孤立の構造的要因に対して多面的にアプローチし、個人・家庭・地域の各レベルにおいて変化をもたらす支援のあり方を示唆するものであると言える。

(4) NPO 法人等の活動支援・連携強化

1) 取組の概要

本事業における「NPO 法人等の活動支援・連携強化」は、孤独・孤立対策を単一団体の取組にとどめず、地域全体で持続的に支える体制へと発展させることを目的とした取組である。

孤独・孤立は多様な要因が重層的に絡み合う課題であり、単一団体による支援のみでは対応が困難な場合が多い。そのため、本類型では、団体間のネットワーク形成、行政との協働体制の構築、支援者の育成、情報共有基盤の整備等を通じて、地域における支援力の底上げが図られた。

2) 主な取組の特徴

① 中間支援・プラットフォーム形成

地域内の NPO、行政、社会福祉協議会、教育機関等が参画する協議体や定期会合を設置し、孤独・孤立に関する情報共有や役割分担の明確化が進められた事例がみられた。これにより、支援対象者の状況を複数機関で把握し、適切な窓口や制度へ迅速につなぐ体制が整備されていた。また、縦割りになりがちな行政部局間の連携も促進され、地域全体で支える横断的な支援ネットワークの構築が図られていた。

② 支援者の育成・人材養成

孤独・孤立対策を持続的に進めるため、地域住民や専門職を対象とした養成講座や研修が実施された。市民後見人や見守りサポーター、居場所運営者の育成を通じて、困りごとに気づき、適切な機関へつなぐ担い手を地域内に増やす取組が進められた。また、地域住民や取組の参加者が運営や支援に関わる仕組みを整備することで、支援を受ける側に限らず、地域の多様な主体が担い手として参画する循環が生まれている。例えば、地域住民やボランティアが食支援や見守りに

関与し、日常的な関わりの中で困りごとに気づき支援につなぐ役割を担う等、地域全体で支え合う体制の形成が進められている。これにより、支援を一部の団体に依存しない体制強化が図られている。

③モデルの横展開・政策提言

事業で得られた実践知を報告書やセミナー、メディア発信等を通じて広く共有し、他地域での導入を促進する取組も行われた。特に、自治体との連携による実証事業を通じてオンライン支援モデルの有効性を検証する動きや、企業向けセミナーの実施により現役世代への孤立予防策を普及させる取組等、対象層や実施主体を拡張する動きが確認された。

3) 成果

本事業における活動支援・連携強化の成果は、地域支援体制の構造的強化という観点で評価できる。

まず、行政と NPO、地域団体との連携体制が強化されたことにより、従来は個別に対応していた支援が横断的に共有されるようになった。特に、縦割り行政を超えた協議体の形成や定期的な情報共有会議の設置は、支援の抜け漏れ防止及び迅速な対応体制の構築につながっている。

次に、支援者育成の面では、市民後見人や地域ワーカー、居場所運営者等の養成が進み、地域内に支援を担う人材層が拡充した。単に支援団体が増えるだけでなく、地域住民自身が支援の担い手として関わる循環が確認された。

さらに、モデルの横展開や政策提言を通じて事業成果が地域外へ波及した事例も見られる。オンライン支援モデルや企業向け孤立予防セミナー等の取組により、孤独・孤立対策の社会的認知度向上にも寄与している。

4) 考察

本事業における活動支援・連携強化の取組を分析すると、孤独・孤立対策を持続的に推進するための地域支援基盤の形成に関して、いくつかの重要な要素が確認された。

第一に、既存の地域資源を活用したネットワーク形成である。多くの取組では、新たな組織を立ち上げるのではなく、既存の NPO、自治会、社会福祉協議会、学校、企業等の関係性を再編・強化することで支援ネットワークを構築していた。これにより、地域の実情に即した実効性の高い連携体制が形成されていると言える。

第二に、行政との協働による役割分担の明確化である。前述のとおり、地域内の関係主体による協議体や情報共有の仕組みが構築されたことにより、行政と民間団体が対等な協働関係のもとで、それぞれの役割を整理する動きがみられた。具体的には、行政が対象者の把握や制度的支援を担い、民間団体が居場所づくりや伴走支援を担う等、機能に応じた役割分担が進められている。これにより、制度的支援と地域活動が相互に補完し合う体制が整えられていた。こうした協働体制は、孤独・孤立対策を地域政策として継続的に推進する上で重要な基盤となると考えられる。

第三に、支援者育成を通じた担い手基盤の拡充である。養成講座や研修を通じて地域住民

や当事者が支援活動に関わる機会が生まれ、支援を担う人材層が地域内に広がっていた。これにより、支援活動が特定の団体や専門職に依存しない持続可能な体制が形成されていると言える。

第四に、実践知の共有と政策への波及である。事業成果を報告書やセミナー等で発信し、他地域への横展開や制度改善の議論へとつなげる取組が確認された。こうした取組は、孤独・孤立対策の社会的認知を高めるとともに、政策形成へのフィードバックとしても機能していると考えられる。

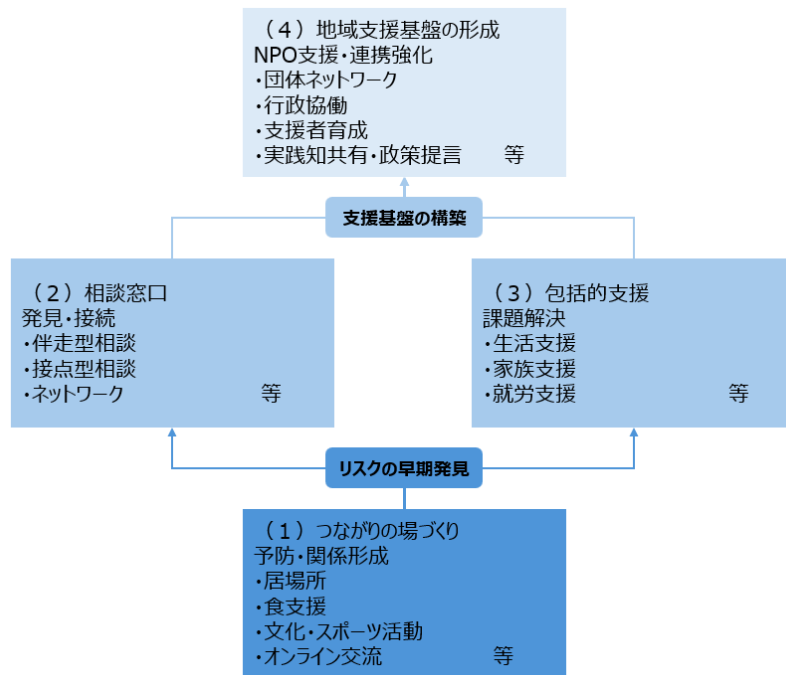
以上のことから、本事業における活動支援・連携強化の取組は、孤独・孤立対策を地域社会全体で支える「地域支援基盤強化モデル」として位置付けることができる。このような基盤の形成は、個別支援の持続性を高めるとともに、地域全体の包摂力を高める上で重要な役割を果たしていると考えられる。

本節（１）から（４）までの取組の関係性を整理したものを、図表５に示す。本モデルでは、まず「つながりの場づくり」により、地域住民同士の関係形成や交流機会を創出し、孤独・孤立のリスクを予防するとともに、早期発見につなげる基盤が形成される。その上で、「相談窓口」による発見・接続機能と、「包括的支援」による課題解決機能が相互に連動し、個別の状況に応じた支援が展開される構造となっている。

さらに、これらの取組を支える上位概念として、「活動支援・連携強化」による地域支援基盤の構築が位置付けられている。すなわち、団体間ネットワークの形成、行政との協働、支援者の育成、実践知の共有といった取組が、各支援機能を下支えすることで、孤独・孤立対策を一過性の取組にとどめず、地域全体で持続的に展開していく構造が示されている。

このように、本事業においては、「予防」「早期発見」「支援」「基盤形成」が段階的かつ循環的に機能するモデルが構築されており、孤独・孤立対策を地域社会全体で支える包括的な枠組みとして有効に機能していることが確認された。

図表 5 孤独・孤立対策における地域支援モデル



7. 孤独・孤立対策に取り組む NPO 等への支援の在り方について

地域における孤独・孤立対策に関する NPO 等の取組みモデル調査研究事業を通じて、辞退した団体を除く計 95 団体への伴走支援を実施した。その過程において明かとなった、孤独・孤立対策に取り組む NPO 等が抱える主な課題と今後の支援の方向性について、以下のとおり整理する。

(1) 団体及び取組の特性に応じた活動支援

本事業に参画する団体は、設立年数、組織規模、事務体制、地域との関係性、取組テーマ等において多様であり、画一的な支援では NPO 法人等が必要とする十分な支援には至らないケースが見受けられた。特に、新規団体や小規模団体においては、事業推進に必要な事務体制や外部連携の基盤が十分に整っていない場合があり、効果的な事業実施のためには、外部からの助言が有効となる。また、既存団体や大規模団体であっても、これまでとは異なるテーマや対象層への支援に取り組む場合には、事業設計や需要把握の面で試行錯誤が必要となる。こうした状況に対し、単発的な説明や情報提供のみでは十分な支援とは言えず、団体の状況に応じたきめ細かい継続的な支援が不可欠である。

そのため、団体の取組特性や成熟度に応じた伴走型支援を引き続き実施することが肝要である。また、定期的な個別面談や進捗確認の機会を設け、課題が顕在化する前の予防的助言や、課題が顕在化した段階で柔軟に対応策を共に検討する体制を維持することが重要である。特に、事業途中での軌道修正や広報戦略の見直し、行政との関係調整等については、第三者的立場からの助言が有効に機能する場合が多い。

採択団体の多様性を前提とした柔軟かつ継続的な支援体制を維持・強化することが、事業全体の実効性向上にもつながると考える。

(2) 活動基盤の整備支援

一部団体では、運営マネジメントを体系的に学ぶ機会が乏しく、参加者を集められない、支援対象者のニーズをうまく汲み取れない等の課題が発生したケースもあった。また、事業開始後に課題が顕在化しても、軌道修正の方法が分からず、改善サイクルが十分に機能していないケースも確認された。

さらに、事業計画の具体化や成果指標の設定、事務手続き、報告書作成、経費管理等の事務処理についても、経験の少ない団体にとっては負担が大きく、事業推進の障壁となる場合があることが確認された。特に小規模団体では専任事務職員を配置していないことも多く、事務処理に関する経験の乏しさが事業運営の安定性に影響する傾向がみられた。

このような状況を踏まえ、事業マネジメントや事務処理能力の向上を支援する取組が重要である。例えば、ニーズ把握、広報戦略、事業管理、事業改善プロセス等をテーマとした勉強会を定期的で開催し、団体間で実践例を共有することで具体的な改善手法の横展開を図ることが有効であると考えられる。

また、必要に応じて告知方法や企画内容の見直し、事務手続きへの助言を行う等、手厚い伴走支

援体制を整備することが望ましい。こうした取組により、団体の運営力の底上げと事業の質の向上を図ることが期待される。

（３）行政等との連携の推進

一部の採択団体からは、行政等との連携が十分に機能していないとの意見がみられた。特に、行政側が積極的に関与しない、または役割分担が明確でないことにより、事業の地域展開が限定的となる事例が確認された。また、団体内部の取組に留まり、地域における多様な関係者との連携が十分に実施できていないケースも見受けられた。地域における孤独・孤立対策を推進する本事業の趣旨からすれば、地域の多様な関係者との連携・協働が不十分である点は課題である。

このような状況を踏まえ、今後も行政等との連携に関する成功事例を研修会等で共有し、具体的な連携手法や役割分担のあり方を可視化することが有効である。その際、行政等の連携先にとってのメリットも整理した上で発信することで、連携の動機付けを高めることが期待される。また、伴走支援の初期の段階で、地域における関係者との連携における課題を明確化し、改善に向けた取組について検討し、事業期間内に実践に移すことが重要である。さらに、NPO等の事業報告会や研修会を行政等に対してもオープンにすることで、NPO等の想いや具体的な取組を発信し、関係者の理解促進につなげることも一案である。

（４）つながりの構築（オンラインサロン）

本事業に参画する団体の中には、地域における孤独・孤立対策に取り組む一方で、団体自身が孤立しがちであるという構造的課題が存在する。特に、小規模団体や新規団体においては、相談できる相手や課題解決のヒントを得られる場が限られており、運営上の不安や困難を抱え込む傾向がみられる。また、団体間の情報共有は限定的であり、各団体が個別に取組をしている状況が散見された。その結果、NPO等が相互につながることで生まれる相乗効果が十分に発揮されていない状況が確認された。団体間のつながりは、単なる情報交換にとどまらず、互いにエンパワメントする効果や事業継続への心理的支えとしても重要である。さらに、連携を通じて共同事業や取組の拡大につながる可能性もあり、発展的なネットワーク形成は事業の持続性向上にも資する物と考えられる。

そのためには、団体間のつながりを意図的に設計・促進する仕組みを構築することが必要である。具体的には、ブロック別に団体同士が交流する機会を創出することで、地理的近接性を活かしたネットワーク形成を支援することが考えられる。あわせて、対象者や取組特性別にテーマ別の集いを設けることも有効である。例えば、高齢者支援、若年層支援、居場所づくり等のテーマで横断的な交流機会を設けることで、共通課題を有する団体同士の知見共有や協働の可能性を高めることができる。さらに、発展的なつながりづくりとして、拠点的役割を担う団体やハブ機能を明確化することも一案である。中心的な団体が情報集約や連携調整を担うことで、点と点を線で結び、面的な広がりへと発展させることが期待される。

本事業においては、団体同士のつながりを単なる交流機会にとどめず、エンパワメント、事業の持続性

向上、さらには発展的連携へとつなげる設計が重要である。そのためにも、本調査研究業務を担当する事業者が一定のファシリテート機能を担い、継続的にネットワーク形成を支援する体制を整備することが望ましい。

(5) 情報発信に関する課題

団体からの情報発信の仕組みが体系化されておらず、他団体の取組状況が見えにくい状況があった。その結果、優良事例の横展開や団体間連携が十分に促進されず、取組の活性化が限定的となっていた。また、自団体の取組を効果的に外部へ伝えるノウハウが不足している団体も多く、発信力の差が成果の波及度合いに影響を与えている。

このような状況に対しては、本調査研究業務を担当する事業者が事務局となり、定期的な情報発信の仕組みを構築することが有効であると考えられる。例えば、各採択団体のイベントやニュースを把握し、メーリングリストを通じて他の採択団体に共有する仕組みを整備することが考えられる。さらに、希望団体から事業報告資料や取組資料を収集し、参考資料として全団体へ共有することで、横断的な学習機会を創出できる。関心を持った団体同士を事務局が仲介し、オンライン交流の場を設ける等、ネットワーク形成を積極的に支援することも重要である。

以上のように、孤独・孤立対策に取り組む NPO 等への支援は、資金支援のみならず、伴走型支援、組織基盤強化、行政との連携促進、団体間ネットワーク形成、情報発信支援等を組み合わせた総合的支援として設計することが重要である。

本事業の成果を踏まえ、こうした支援体制を継続的に整備していくことが、地域における孤独・孤立対策の持続的発展につながるものと考えられる。

以上